

事業名 (事業計画実施年度)	子どもや親のための24時間電話相談に関する調査研究 (平成13年度に事前評価(14年度継続事業評価)を実施)															
主管課及び 関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局男女共同参画学習課 (課長:清水 明) (関係課)スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当) (参事官:東 修司)															
施策目標	施策目標1-3 家庭教育の支援															
事業の概要	本事業は、家族・友人関係等で悩む子どもや家庭教育に不安を抱く親が、電話等により24時間いつでも気軽に相談できるような体制を整備するために必要な調査研究について、都道府県に委託するものである。(事業実施期間:平成11~14年度) 子どものための24時間電話相談事業 家庭教育に関する24時間電話相談事業															
予算総額及び 事業開始年度	平成17年度概算要求額:なし(平成16年度予算額:なし) 総額:454百万円 事業開始年度:平成11年度															
事前の評価に おいて得よう とした効果	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題をはじめ、性の問題、家族・友人関係等で悩む子どもたちが、授業が終わった後にも相談できるようにすること。 育児不安やしつけへの自信の喪失に悩む親が一日の家事や仕事を終えた後や、夜間、精神的に不安定になるようなケースでも相談できるようにすること。 															
得られた効果 (波及効果を含 む) 検証	<p>平成14年度までに本事業を実施した都道府県は、「子どものための24時間電話相談事業」においては27都道府県であり、平成14年度末時点の調査によると、都道府県単独事業等も含め、9割以上の都道府県において、子どもに対する電話相談事業を実施している。</p> <p>また、同様に、「家庭教育に関する24時間電話相談事業」を実施した都道府県は、42都道府県であり、平成14年度末時点の調査によると、都道府県単独事業等を含め、9割以上の都道府県において、家庭教育における24時間電話相談事業を実施している。</p> <p>以上より、「他の電話相談機関と連携を図りつつ・・・7~8割程度の都道府県に普及・定着させる等適切な体制の整備」という達成目標に対して、「想定以上の効果が得られた」と評価できる。</p> <p>【事業を実施した都道府県(累計)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>子どものための24時間電話相談</th> <th>家庭教育に関する24時間電話相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成11年度</td> <td>13府県</td> <td>17府県</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>21道府県</td> <td>35道府県</td> </tr> <tr> <td>平成13年度</td> <td>27都道府県</td> <td>42都道府県</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>27都道府県</td> <td>42都道府県</td> </tr> </tbody> </table>	実施年度	子どものための24時間電話相談	家庭教育に関する24時間電話相談	平成11年度	13府県	17府県	平成12年度	21道府県	35道府県	平成13年度	27都道府県	42都道府県	平成14年度	27都道府県	42都道府県
実施年度	子どものための24時間電話相談	家庭教育に関する24時間電話相談														
平成11年度	13府県	17府県														
平成12年度	21道府県	35道府県														
平成13年度	27都道府県	42都道府県														
平成14年度	27都道府県	42都道府県														
得ようとした 効果と得られ た効果との比 較・検討	本事業の実施によって夜間・深夜においても悩み等の相談が可能となり、当初期待していた効果を得ている。															
検証結果	想定以上の効果が得られた。															
今後の政策へ の反映方針	本事業は事業実施期間(平成11~14年度)が満了とともに、終了している。今後は、各都道府県において、本事業の成果を踏まえ、また、地域の実情に応じて様々な媒体を活用しつつ、子どもや親がいつでも相談できる体制を一層充実させることが望まれる。															

子どもや親のための24時間電話相談に関する調査研究

1 要 旨

家族・友人関係等で悩む子どもや家庭教育に不安を抱く親が、電話等により24時間いつでも気軽に相談できるような体制を整備するために必要な調査研究について、都道府県に委託する。

- (1) 子どものための24時間電話相談事業
- (2) 家庭教育に関する24時間電話相談事業

2 実施状況

(1) 子どものための24時間電話相談

平成14年度までの委託都道府県数の合計.....27道府県

平成11年度に委託

岩手県・茨城県・千葉県・岐阜県・静岡県・滋賀県・大阪府・香川県・愛媛県
福岡県・佐賀県・鹿児島県・沖縄県

平成12年度に委託

北海道・栃木県・富山県・兵庫県・鳥取県・岡山県・徳島県・長崎県

平成13年度に委託

東京都・福井県・京都府・山口県・石川県・高知県

(2) 家庭教育に関する24時間電話相談

平成14年度までの委託都道府県数の合計.....42都道府県

平成11年度に委託

岩手県・秋田県・茨城県・群馬県・千葉県・富山県・山梨県・静岡県・三重県
大阪府・奈良県・和歌山県・香川県・佐賀県・長崎県・鹿児島県・沖縄県

平成12年度に委託

北海道・宮城県・山形県・福島県・栃木県・埼玉県・神奈川県・新潟県・福井県
滋賀県・鳥取県・島根県・岡山県・山口県・徳島県・福岡県・大分県・宮崎県

平成13年度に委託

東京都・京都府・愛媛県・石川県・熊本県・長野県・高知県